

令和7年度根羽村地域おこし協力隊募集要領

長野県の最南端に位置し愛知県、岐阜県と境を接する根羽村は面積の92%を山林が占め、かつては塩の道の街道沿いとして栄え、林業を基幹産業としてきました。人口減少・高齢化が進む中で地域特色を活かした独自の施策に取り組みつづけており、2020年、2021年は人口社会増を記録。林業・教育・まちづくり等でモデル地域や賞も受賞し、地域の生き残りに様々な方々が奮闘をしています。諦めない「ネバーギブアップ」の精神で取り組む私たちと一緒に、豊かな村づくりと一緒に目指しませんか。

1. 業務概要

業務名	採用予定人員	業務内容
山村の特色を活かした公教育魅力化事業	1名	少人数で自然豊かな環境を活かし、子どもの個性がより伸びる教育環境を実現させるために、村では学校・学童・塾を官民一体となって運営を実施。
「学びの村」実現のための社会教育充実化	1名	村で掲げる、世代を超えた人々が「学び」をキーワードにつながり合う日常を実現させるために、地域内の村民とつながり合いながら学びの場を実装していく事業。 (社会教育士資格保持者歓迎)
共創人口創出を担うコミュニティマネージャー	1名	村内で取り組む様々な事業の発信を通じて、村内外で事業に興味関心を持つ人を増やし、関わりしろをつくることによって共創が生まれるコーディネートを担う。
根羽村の森を守り、育む林業現場職員	1名	村の森林現場職員として、森林の管理や伐採を担う。 (森林組合への出向を予定)
森林の新たな付加価値を開拓する新規事業	1名	村の森林保全を目的に、付加価値が低下している森林の新たな利活用方法を見出し、価値創出によって森林産業の活性化を通じて森林保全に繋げる活動を担う。

2. 雇用条件について
- ・年間3,200千円を予定（2年目より昇給の可能性あり）
 - ・協力隊の業務に従事する時間は週35時間を概ね基本とし、活動状況等を村に報告する必要があります。
 - ・隊員の活動に必要と認められる作業道具、消耗品、旅費等の経費は、予算内の活動費から支出します

3. 採用年月日 令和7年4月1日

4. 受付期間 令和7年1月6日（月）～ 令和7年1月31日（金）

5. 応募資格

- （1）条件不利地域※1以外の地域から生活拠点を根羽村へ移し、住民票を異動することができる方
- （2）当村に1年以上の居住を予定している方
- （3）地域の活性化に積極的に活動できる方
- （4）心身ともに健康で、地域になじむ意志を有し、かつ、誠実に活動を遂行できる方
- （5）普通自動車運転免許を取得している方（採用時に取得見込みの方を含む）
- （6）パソコンの一般的な操作ができること

※1 条件不利地域とは、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法(令和3年法律第19号)、山村振興法(昭和40年法律第64号)、離島振興法(昭和28年法律第72号)、半島振興法(昭和60年法律第63号)、奄美群島振興開発特別措置法(昭和29年法律第189号)、小笠原諸島振興開発特別措置法(昭和44年法律第79号)、沖縄振興特別措置法(平成14年法律第14号)の各法で指定された地域。

6. 採用試験 書類及び面接による審査を行います。

面接のために要する交通費等は、応募者の負担となります。

7. 応募方法 WEBフォームより応募可能

8. 問い合わせ 根羽村役場 総務課 担当：石原
電話 0265-49-2111
E-mail:soumu4102@nebamura.jp